

証券コード：6928  
2019年6月4日

株主各位

山梨県上野原市上野原8154番地19

株式会社 **エ/モト**

代表取締役社長 武内延公

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 山梨県上野原市上野原3832番地  
上野原市文化ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「2.（5）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.enomoto.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き成長基調を維持しましたが、米中間の貿易摩擦問題や新興国の景気減速などによる世界経済の緩やかな減速傾向の顕れが先行きを不透明なものとしています。

海外におきましては、中東及び東アジアの地政学的リスク等の不安材料により短期的に揺さぶられる局面が見られたほか、中国経済においては後半に自動車や民間設備投資の減速が顕著化しました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、自動車の電装化及びデータセンター設備投資等のIoT関連需要は堅調に推移しましたが、モバイル関連については5Gへの移行期であることもあり伸び悩みました。

このような状況下、当社グループは、更なる品質の改善と製造工程の自動化・効率化による製造コスト低減を組織的に推進し、売上及び収益力の向上に努めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は210億4千7百万円（前連結会計年度比4.7%減）、営業利益は11億3千1百万円（同32.4%減）、経常利益は12億6千万円（同21.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億1千2百万円（同26.7%減）となりました。

当社は、株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2018年11月9日付で、東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに株主の方々をはじめとしたステークホルダー皆様のご支援の賜物であります。心からお礼申し上げますとともに、東京証券取引所市場第一部企業として、より一層社会的責任を自覚し、また更なる事業の発展を通じて、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう努めて参りますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当は、株主の皆様へ感謝の意を表するため、当期の業績と配当性向を総合的に鑑み、普通配当30円に東証一部指定記念配当5円を加え、1株当たり35円とさせていただきます。

引き続き全社一丸となり業績の向上と経営基盤の強化を目指しなお一層努力して参る所存でございますので、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

製品群別の業績は、次のとおりであります。

#### **ＩＣ・トランジスタ用リードフレーム**

当製品群は、自動車向け、民生用機器向けが主なものであります。自動車向け部品の受注は変わらず堅調でありましたが、海外における民生用機器向け部品では一部において受注が減少しました。その結果、当製品群の売上高は75億1千3百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

#### **オプト用リードフレーム**

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。前半は自動車向け部品や、大型ディスプレイ及びアダプタイズメント等の設備向け需要が好調でありましたが、年末以降は在庫調整局面に転じました。その結果、当製品群の売上高は29億2千6百万円（同4.0%減）となりました。

#### **コネクタ用部品**

当製品群は、モバイル端末向け、自動車向けが主なものであります。自動車向け部品は堅調に推移し、ウェアラブル端末向け等の新たな需要の増加が見られたものの、5Gへの移行期であるモバイル端末向けの需要減による影響は大きく、全体として受注は減少しました。その結果、当製品群の売上高は97億5千3百万円（同6.9%減）となりました。

#### **その他**

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は8億5千4百万円（同21.4%増）となりました。

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 記載比率は、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。

#### **② 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資額は、18億5千1百万円であります。これは既存工場の機械装置・メッキ設備・金型が主なものであります。

#### **③ 資金調達の状況**

非経常的かつ重要なものはありません。なお、当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び長期借入金で賅っております。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (自 2015年 4月 1日) (至 2016年 3月 31日)	第 51 期 (自 2016年 4月 1日) (至 2017年 3月 31日)	第 52 期 (自 2017年 4月 1日) (至 2018年 3月 31日)	第 53 期 (自 2018年 4月 1日) (至 2019年 3月 31日) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	19,135,159	19,366,575	22,103,762	21,047,885
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	480,894	936,593	1,246,124	912,597
1株当たり当期純利益 (円)	31.38	613.35	199.29	134.37
総 資 産 (千円)	19,944,770	20,491,920	23,635,059	23,497,834
純 資 産 (千円)	11,983,917	12,377,988	14,761,555	15,069,747

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第51期期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第52期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
 当社には該当する親会社はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率 (%)	主 な 事 業 内 容
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	590,000千 フィリピンペソ	100	金属プレス品・射出成形 品の製造販売
ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd.	88,000千 香港ドル	100	金属プレス品・射出成形 品の販売
ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd.	14,500千 米ドル	(100)	金属プレス品・射出成形 品の製造販売

(注) 当社の出資比率欄の ( ) 内は、間接所有の割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、その経営理念である『経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する。』を礎として、絶えず顧客に信頼される製品を提供し、新製品の開発を行い、この事業を通じて会社の繁栄と社会の発展の一致を期すことを目指しております。また、取引先及び従業員などのステークホルダーの信頼と理解を基礎とし、協力的気風を培い総力を結集して、企業としての安定性、成長性、収益性を高めることを重視しており、激しい国際競争が深まる中、いかなる事態にも迅速に対応でき得る強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指し鋭意努力する所存であります。

当社グループを取り巻く事業環境は、経済的、政治的または地政学的なリスクが世界各地に潜在または一部顕在化していることから情勢は非常に不安定であり、先行きは不透明であります。国内では企業業績の向上により当面は緩やかな成長基調が維持されて参りましたが、前述の国際情勢による影響は大きな変動要因となる可能性があります。

現在、主力製品のひとつであるモバイル端末向けコネクタ用部品の需要は、スマートフォン向け部品については中国メーカー向け需要、北米メーカー向け需要ともに大幅な拡大局面ではないものの、ウェアラブル端末向け部品等の新たな需要に成長が見られます。また、2020年のオリンピックに向けたインフラ整備及び大型ディスプレイ等の需要の増加や、自動車向け部品の安定的な需要が見込まれることから、リードフレームの受注量としては堅調に推移するものと予想されます。

このような環境下、当社グループは引き続き品質の向上と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化の推進や、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとした過去の枠組みにとらわれない新たな顧客の積極的な開拓等、全社一丸となって売上及び収益力の向上に取り組んでおります。

当社グループは、2016年度から2020年度の5ヶ年の中期経営計画を策定しております。中期経営方針として『新たな価値の創造～他社が真似のできないものづくりを追求する～』を掲げており、当社グループが培ってきた技術力を最大限に活用し、さらに上のステージへ踏み出していくための決意を込めたものとなっております。

そうした中、当社グループが対処すべき課題としては、下記の4点であると認識しております。

##### ① 人材確保と育成

当社グループの経営理念にもありますとおり『経営の中心は人』であり、培ってきた技術力の継承と発展を担う、特に若い世代の技術者の確保と育成は恒久的な課題であります。国内外を問わず、様々な募集活動による、より幅広い人材の確保と、中長期的視点に基づいた教育により、対処しております。

##### ② 新たな分野へのアクション

当社グループは、従前の事業のカテゴリーにとらわれず、技術力や生産能力を生かせる分野への進出と、その準備について積極的に取り組んでおります。

- ③ 生産効率の向上  
従前より取り組んで参りました、製造工程の改革を継続いたします。特に、効率化・自動化・省人化の推進に重点を置き、生産コストの一層の削減を目指しております。
- ④ 海外生産の拡大  
生産拠点の海外移転を推進し、生産の効率化と顧客サービスの充実を図っております。

また、経営方針の4年目にあたる2019年度の経営重点テーマとして、『学ぶ』を掲げました。これは、各自が自らを謙虚に省みることで過去から学び、それを糧に新たな技術や知識を習得していくというサイクルを端的に表したものであります。

その他、当社事業やこれら施策を広く周知する活動に注力し、認知度及び企業価値向上に努めて参ります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社（連結子会社3社、非連結子会社1社）で構成され、主にIC・トランジスタ用リードフレーム（※1）、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品とそれらの製造に使用する精密金型、周辺装置の製造販売を主な事業としております。当社グループは、金型技術の基本である「抜き・曲げ」に、「つぶし（コイニング）・絞り」及び樹脂成形など多彩な技術を複合させることにより、あらゆる分野で高度な要求に応えられることを強みとしております。

（※1）リードフレーム：半導体パッケージに使われ、半導体素子（半導体チップ）を支持固定し、外部配線との接続をする部品

##### ① IC・トランジスタ用リードフレーム

IC・トランジスタ用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。IC・トランジスタは、民生用機器・産業用機器・自動車部品など広く使用される部品であり、当社グループは金属材料を精密加工しIC・トランジスタ用リードフレームとして、各種部品メーカーに販売しております。具体的には、パワー半導体、小信号デバイス向けリードフレームやヒートシンクなど、多彩な用途・仕様に強みがあり、金属プレス・カシメ（※2）の各工程を一貫して大量かつ安定的な生産・供給を可能としております。

（※2）カシメ：金属の塑性変形を利用した接合方法

② オプト用リードフレーム

オプト（※3）用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。LED用リードフレームは、LED製品の形状を決定する部品であり、当社グループでは自動車部品メーカーや照明機器メーカーと協働して、金型の設計、製作から試作品開発、大量生産まで対応しております。具体的には、LEDディスプレイ、液晶ディスプレイのバックライト、自動車の各種ランプ、その他産業用及び民生用LED、照明用LEDに使用されるリードフレームを主要製品としております。

（※3）オプト：光電子工学（オプトエレクトロニクス）の略称

③ コネクタ用部品

コネクタ用部品と、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。コネクタ用部品は電子回路や光通信において配線を接続するために用いられる部品・器具です。特にスマートフォンやウェアラブル端末向けのコネクタは極小化が必要となる部品であり、当社グループでは金属プレス加工と樹脂成形加工を融合することで、携帯電話部品メーカー向けに販売しております。その他、自動車向け部品の販売量も増加しております。また、当社グループは、国内・海外とも金属端子部のプレス加工からメッキ加工、樹脂成形加工に至る設計から製造までの一貫生産を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

株式会社エノモト	当 社	本 社	山 梨 県 上 野 原 市
		本 社 工 場	山 梨 県 甲 州 市
		津 軽 工 場	青 森 県 五 所 川 原 市
		岩 手 工 場	岩 手 県 上 閉 伊 郡 大 槌 町
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	子 会 社	本 社	フィリピン共和国カビテ州
ENOMOTO HONG KONG Co., Ltd.	子 会 社	本 社	中華人民共和国香港特别行政区九龍
ZHONGSHAN ENOMOTO Co., Ltd.	子 会 社	本 社	中華人民共和国広東省中山市



**(7) 従業員の状況** (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

製品群別の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
IC・トランジスタ用リードフレーム	272 (63) 名	39名増 (18名増)
オプト用リードフレーム	153 (81) 名	32名増 (15名増)
コネクタ用部品	517 (379) 名	17名増 (5名増)
その他	147 (63) 名	31名増 (8名増)
全社 (共通)	164 (51) 名	8名増 (5名増)
合 計	1,253 (637) 名	127名増 (51名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているのもであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ127名増加したのは、主に連結子会社であるENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.において臨時雇用者の正規従業員への転換を図ったことによるものであります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
456 (135) 名	13名増 (26名増)	41.4歳	18.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数には、関係会社への出向者(11名)は含まれておりません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社山梨中央銀行	507,940千円
Metropolitan Bank & Trust Company	311,934千円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,865,360株 (自己株式57,369株を含む)
- ③ 株主数 2,841名 (前期末比187名増加)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ ノ モ ト 興 産	630,260株	9.2%
有 限 会 社 エ ム エ ヌ 企 画	420,328	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	416,700	6.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	147,300	2.1
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	134,100	1.9
エ ノ モ ト 従 業 員 持 株 会	130,792	1.9
U B S A G L O N D O N A / C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T	101,600	1.4
松 岡 憲 一	96,400	1.4
櫻 井 宣 男	93,660	1.3
榎 本 貴 信	89,600	1.3

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (57,369株) を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有している株式のうち、90,000株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。
3. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年12月14日現在で303,600株の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
4. 2019年3月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2019年2月28日現在で217,000株の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

## ⑤ その他株式に関する重要な事項

## 役員向け株式交付信託に係る信託による当社株式の取得

2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において導入を決議した役員向け株式交付信託制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得した当社株式は、2019年3月31日現在において90,000株であります。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
発行決議日	2016年6月29日	2017年6月29日
新株予約権数（注1）	562個	256個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 22,480株 （新株予約権1個につき40株）	普通株式 10,240株 （新株予約権1個につき40株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</li> <li>2. 上記1. は、新株予約権者を相続により承継した者については適用しない。</li> <li>3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</li> <li>2. 上記1. は、新株予約権者を相続により承継したものについては適用しない。</li> <li>3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</li> </ol>
役員の保有状況	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 新株予約権の数 343個 目的となる株式数 13,720株 保有者 4名	新株予約権の数 156個 目的となる株式数 6,240株 保有者 4名

- (注) 1. 当社取締役に交付された時点における総数を記載しております。
2. 監査等委員である取締役及び社外取締役に対し職務執行の対価として交付された新株予約権はありません。
3. 2016年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合及び2017年10月1日付で行った普通株式1株を4株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は調整されております。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武内延公	
常務取締役	白鳥 誉	執行役員 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長
常務取締役	久嶋光博	執行役員 東北製造グループ統括
取締役	櫻井宣男	執行役員 業務推進グループ統括
取締役 (監査等委員・常勤)	土屋義夫	
取締役 (監査等委員)	倉田明保	
取締役 (監査等委員)	八巻佐知子	弁護士 国立大学法人山梨大学 非常勤監事

- (注) 1. 取締役(監査等委員)土屋義夫氏、倉田明保氏、八巻佐知子氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)土屋義夫氏及び倉田明保氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高めるとともに、監査・監督を強化するため土屋義夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役土屋義夫氏、倉田明保氏、八巻佐知子氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役土屋義夫氏、倉田明保氏、八巻佐知子氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が定められるのは、当該取締役及び当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 2018年6月28日付で取締役の地位を次のとおり異動しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
白鳥 誉	取締役	常務取締役
久嶋光博	取締役	常務取締役

7. 2019年4月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を次のとおり異動しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
白 鳥 誉	常務取締役 執行役員 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長	常務取締役 執行役員 海外統括 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役社長 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長
久 嶋 光 博	常務取締役 執行役員 東北製造グループ統括	常務取締役 執行役員 国内統括

(ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在の執行役員（取締役兼務者を除く。）は以下のとおりであります。

氏 名	担 当
小 俣 芳 弘	事業開発グループ統括
山 下 久 幸	経営管理グループ統括
磯 部 千 春	本社製造グループ統括
小 川 秀 雄	ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.董事長
渡 邊 芳 明	ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役副社長
中 村 隆	東北製造グループ統括

## ② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (0名)	96,426千円 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	14,400 (14,400)
合 計 （うち社外役員）	10 (3)	110,826 (14,400)

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である者を除く。）3名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である者を除く。）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額160百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者及び社外取締役である者を除く。）に対する株式報酬の限度額を年額28百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、2015年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記のほか、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した退任取締役（監査等委員である者を除く。）3名に対し退職慰労金41,084千円を支給しております。
6. 報酬等の額には、ストックオプションによる報酬3,398千円（取締役3,398千円）が含まれております。
7. 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対する株式報酬に係る費用計上額12,419千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役八巻佐知子氏は、国立大学法人山梨大学非常勤監事を兼務しております。当社と兼職先との間で燃料電池技術に関する共同研究を行っておりますが、同氏はこれらの共同研究には関与していません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	土 屋 義 夫	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に金融機関における業務執行者としての経験及び幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当期開催の監査等委員会11回の全てに出席しており、主に監査結果や内部監査について適宜必要な発言を行っております。その他、当社取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員長として、当社取締役の指名及び報酬に関する審議を主導し、これら決定手続きの公正性、客観性および透明性の確保に重要な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	倉 田 明 保	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また当期開催の監査等委員会11回の全てに出席し、主に監査結果について適宜必要な発言を行っております。その他、当社取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員として、当社取締役の指名及び報酬に関する審議を通じ、これら決定手続きの公正性、客観性および透明性の確保に重要な役割を果たしております。



区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	八 卷 佐 知 子	当事業年度開催の取締役会14回のうちの13回(出席率92.9%)に出席し、主に弁護士として法律に関する専門的見地より、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当期開催の監査等委員会11回のうちの10回(出席率90.9%)に出席しており、主に監査結果について適宜必要な発言を行っております。その他、当社取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員として、当社取締役の指名及び報酬に関する審議を通じ、これら決定手続きの公正性、客観性および透明性の確保に重要な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,700 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29,700 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を決定し、取締役会が株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,484,148</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>7,425,500</b>
現金及び預金	2,858,477	支払手形及び買掛金	4,746,766
受取手形及び売掛金	5,831,028	短期借入金	1,015,315
たな卸資産	3,617,628	未払法人税等	78,912
未収入金	98,029	賞与引当金	278,000
その他	81,881	その他	1,306,506
貸倒引当金	△2,896	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,002,586</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,013,685</b>	長期借入金	25,134
<b>有形固定資産</b>	<b>9,993,191</b>	繰延税金負債	245,132
建物及び構築物	2,949,954	退職給付に係る負債	224,830
機械装置及び運搬具	3,575,249	役員退職慰労引当金	68,992
工具、器具及び備品	357,429	役員株式給付引当金	23,103
土地	2,851,834	その他	126,876
建設仮勘定	258,722	再評価に係る繰延税金負債	288,517
<b>無形固定資産</b>	<b>83,071</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,428,086</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>937,422</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	578,061	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,264,934</b>
退職給付に係る資産	146,349	資 本 金	4,749,333
繰延税金資産	40,554	資 本 剰 余 金	5,082,571
その他	205,156	利 益 剰 余 金	5,585,980
貸倒引当金	△32,700	自 己 株 式	△152,950
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,497,834</b>	その他の包括利益累計額	△210,295
		その他有価証券評価差額金	8,498
		土地再評価差額金	△404,302
		為替換算調整勘定	218,114
		退職給付に係る調整累計額	△32,605
		新株予約権	15,109
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,069,747</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,497,834</b>

# 連結損益計算書

( 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,047,885
売上原価	17,660,149
売上総利益	3,387,736
営業費用	2,256,169
営業利益	1,131,566
受取利息	13,806
受取配当	66,478
受取為替	58,223
受取差益	25,218
受取その他	37,438
営業外費用	201,165
支払利息	23,807
支払租税	12,314
支払減価償却	8,240
支払その他	19,966
経常利益	8,157
特別利益	1,260,245
固定資産売却益	21,932
投資有価証券売却益	95,343
特別損失	117,276
固定資産売却損	13,867
固定資産除却損	16,248
減価償却損	25,774
投資有価証券評価損	41,610
税金等調整前当期純利益	97,501
法人税、住民税及び事業税	1,280,020
法人税等調整額	255,493
当期純利益	111,930
親会社株主に帰属する当期純利益	367,423
	912,597
	912,597

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,749,333	5,088,699	4,913,988	△86,773	14,665,248
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△237,836		△237,836
親会社株主に帰属する 当期純利益			912,597		912,597
自己株式の取得				△81,987	△81,987
自己株式の処分		△6,128		15,809	9,680
土地再評価差額金取崩 高			△2,769		△2,769
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計		△6,128	671,992	△66,177	599,685
当連結会計年度末残高	4,749,333	5,082,571	5,585,980	△152,950	15,264,934

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	104,932	△407,071	412,454	△35,387	74,928	21,379	14,761,555
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△237,836
親会社株主に帰属する 当期純利益							912,597
自己株式の取得							△81,987
自己株式の処分							9,680
土地再評価差額金取崩 高							△2,769
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△96,434	2,769	△194,340	2,781	△285,223	△6,269	△291,493
当連結会計年度変動額合計	△96,434	2,769	△194,340	2,781	△285,223	△6,269	308,192
当連結会計年度末残高	8,498	△404,302	218,114	△32,605	△210,295	15,109	15,069,747

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>流 動 資 産</b>		<b>6,702,849</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>4,599,964</b>
現金及び預金		1,202,114	支払手形		212,916
受取手形		4,903	買掛金		2,630,492
電子記録債権		910,074	短期借入金		500,000
売掛金		2,368,685	1年内返済予定長期借入金		7,940
製品		453,559	未払金		205,367
仕掛品		828,808	未払法人税等		54,945
原材料及び貯蔵品		872,382	預り金		50,090
前払費用		9,254	前受収益		4,898
その他の金		56,064	賞与引当金		278,000
貸倒引当金		△2,998	その他の負債		655,313
<b>固 定 資 産</b>		<b>10,147,147</b>	<b>固 定 負 債</b>		<b>383,822</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>6,225,519</b>	リース債務		3,210
建物		1,354,217	役員退職慰労引当金		68,992
構築物		80,236	役員株式給付引当金		23,103
機械及び装置		1,703,659	再評価に係る繰延税金負債		288,517
車両運搬具		11,235			
工具、器具及び備品		174,147	<b>負 債 合 計</b>		<b>4,983,786</b>
土地		2,713,141	<b>純 資 産 の 部</b>		
建設仮勘定		188,881	<b>株 主 資 本</b>		<b>12,246,904</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>22,612</b>	資本金		4,749,333
ソフトウェア		22,612	資本剰余金		5,082,571
<b>投資その他の資産</b>		<b>3,899,015</b>	資本準備金		5,059,724
投資有価証券		161,730	その他資本剰余金		22,847
関係会社株式		3,394,321	<b>利 益 剰 余 金</b>		<b>2,567,951</b>
前払年金費用		76,513	利益準備金		181,507
繰延税金資産		144,207	その他利益剰余金		2,386,443
その他の金		154,942	繰越利益剰余金		2,386,443
貸倒引当金		△32,700	自己株式		△152,950
<b>資 産 合 計</b>		<b>16,849,996</b>	評価・換算差額等		△395,803
			その他有価証券評価差額金		8,498
			土地再評価差額金		△404,302
			新株予約権		15,109
			<b>純 資 産 合 計</b>		<b>11,866,210</b>
			<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>16,849,996</b>

## 損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,639,379
売上原価		10,784,660
売上総利益		1,854,719
販売費及び一般管理費		1,359,764
営業利益		494,954
営業外収益		302,723
営業外費用		49,155
経常利益		748,522
特別利益		
固定資産売却益	10,726	
投資有価証券売却益	95,343	106,069
特別損失		
固定資産売却損	219	
固定資産除却損	7,234	
減損損失	25,774	
投資有価証券評価損	41,610	74,839
税引前当期純利益		779,752
法人税、住民税及び事業税	97,000	
法人税等調整額	23,802	120,802
当期純利益		658,949

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当事業年度期首残高	4,749,333	5,059,724	28,975	5,088,699	181,507	1,968,099	2,149,606	△86,773	11,900,866	
当事業年度中の変動										
剰余金の配当						△237,836	△237,836		△237,836	
当期純利益						658,949	658,949		658,949	
自己株式の取得								△81,987	△81,987	
自己株式の処分			△6,128	△6,128				15,809	9,680	
土地再評価差額金 取崩高						△2,769	△2,769		△2,769	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	-	-	△6,128	△6,128	-	418,344	418,344	△66,177	346,038	
当事業年度末残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	2,386,443	2,567,951	△152,950	12,246,904	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額	土地再評価差額	評価・換算差額等合計		
当事業年度期首残高	104,932	△407,071	△302,138	21,379	11,620,106
当事業年度中の変動					
剰余金の配当					△237,836
当期純利益					658,949
自己株式の取得					△81,987
自己株式の処分					9,680
土地再評価差額金 取崩高					△2,769
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△96,434	2,769	△93,665	△6,269	△99,934
当事業年度中の変動額合計	△96,434	2,769	△93,665	△6,269	246,103
当事業年度末残高	8,498	△404,302	△395,803	15,109	11,866,210



## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 エノモト  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗野正成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 天野清彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エノモトの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社 エノモト  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗野正成 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 天野清彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エノモトの2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社エノモト 監査等委員会

常勤監査等委員 土屋 義夫 ㊟  
監査等委員 倉田 明保 ㊟  
監査等委員 八巻 佐知子 ㊟

(注) 監査等委員土屋義夫及び倉田明保並びに八巻佐知子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

なお、当社は2018年11月9日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに株主の方々をはじめとしたステークホルダー皆様のご支援の賜物と心からお礼申し上げます。

第53期期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の業績と配当性向を総合的に鑑み、普通配当30円に一部指定記念配当5円を加え、次のとおり1株当たり35円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円

(うち、普通配当30円、東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円)

総額 238,279,685円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、当社取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を踏まえ、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>【再任】 タケウチノブユキ 武内延公 (1956年1月6日生) (男性)</p>	<p>1983年12月 当社入社 1993年6月 リードフレーム事業部営業部長 1996年5月 E S P 事業部長 1998年7月 L M システム事業部長 2007年6月 取締役 2013年10月 取締役リードフレーム事業本部長 2014年6月 代表取締役社長（現在に至る）</p>	4,860株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 武内延公氏は、ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.及びZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.の董事長としての長年にわたる企業経営に関する経験を生かし、当社代表取締役就任以降、当社企業価値の向上に強いリーダーシップを発揮し、当社取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たして参りました。当社グループの企業価値向上を図るには同氏の豊富な経験及び実績並びにリーダーシップが必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	フリガナ (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
2	<p style="text-align: center;"><b>【再任】</b>  <small>シラ トリ</small>            白鳥<small>ホマレ</small> 誉            (1963年6月21日生)            (男性)</p>	<p>1988年 3月 当社入社            2007年 4月 管理本部総務部長            2013年 4月 リードフレーム事業本部塩山工場長            2013年 6月 取締役リードフレーム事業本部塩山工場長            2017年 4月 取締役            2018年 4月 取締役執行役員            2018年 6月 常務取締役執行役員            2019年 4月 常務取締役執行役員海外統括（現在に至る）            (重要な兼職の状況)            2016年 10月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.            董事長（現在に至る）            2017年 4月 ENOMOTO PHILIPPINE            MANUFACTURING Inc.            取締役社長（現在に至る）</p>	4,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            白鳥 誉氏は、長く営業部門に携わった後、総務部長及び塩山工場長を歴任し、組織全体の運営を担い、また海外統括として海外子会社社長を務め当社業務全般における豊富な経験を有しております。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	<p style="text-align: center;"><b>【再任】</b>  <small>ク ショウ</small>            久嶋<small>ミツ</small> 光博            (1964年1月22日生)            (男性)</p>	<p>1988年 6月 当社入社            2007年 4月 経営企画室長            2009年 4月 経営企画部長            2016年 6月 取締役経営企画部長            2017年 4月 取締役経営管理グループ管掌役員兼経営企画部長            2018年 4月 取締役執行役員東北製造グループ統括            2018年 6月 常務取締役執行役員東北製造グループ統括            2019年 4月 常務取締役執行役員国内統括（現在に至る）</p>	2,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            久嶋光博氏は、長く経営企画部門に携わり、また国内統括として当社グループの経営戦略において重要な役割を果たして参りました。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
4	<p style="text-align: center;">【再任】 サクラ イ ノブ オ 櫻井 宣 男 (1964年12月5日生) (男性)</p>	<p>1990年 5月 当社入社 2000年 7月 藤野事業部長 2003年 7月 リードフレーム事業部長 2005年 6月 取締役リードフレーム事業部長兼営業部長 2007年 4月 取締役製造本部長兼業務推進室長 2009年 4月 取締役リードフレーム事業本部長兼営業部長 2011年 4月 取締役リードフレーム事業本部長 2013年 10月 取締役 2017年 4月 取締役本社製造グループ管掌役員兼本社工場長 2018年 4月 取締役執行役員業務推進グループ統括 (現在に至る)</p>	93,660株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 櫻井宣男氏は、藤野事業部長をはじめとして当社製造部門の責任者を歴任し、また当社海外子会社の社長経験を有しており、当社グループの事業全般に長く携わっております。当社の企業価値向上を図るには同氏がこれまで培ってきた豊富な経験が必要であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、改めて監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	【社外】【新任】 加藤 正 (1955年1月23日生) (男性)	1978年4月 株式会社山梨中央銀行入行 2001年6月 同行 中央市場支店長 2003年2月 同行 融資審査部副部長 兼 審査グループ主任審査役 2005年6月 同行 柳町支店長 2005年12月 同行 柳町支店長 兼 東支店長 2007年6月 同行 八王子支店長 2007年7月 同行 執行役員 八王子支店長 2009年4月 同行 執行役員 東京支店長 兼 西東京推進部長 2009年6月 同行 取締役 東京支店長 2011年6月 同行 取締役 融資審査部長 2013年6月 同行 常務取締役 営業統括部長 2015年6月 同行 常務取締役 経営企画部長 2017年6月 同行 常務取締役 経営企画部長退任 2017年6月 山梨中銀ディーシーカード株式会社 代表取締役社長（現在に至る）	0株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>加藤 正氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関における取締役としての長年の経験及び見識から、社外取締役として企業経営の健全性・妥当性を確保するために十分な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	<b>【社外】【再任】</b> 八巻 佐知子 (1978年11月16日生) (女性)	2002年10月 東京地方検察庁 入庁 2003年4月 さいたま地方検察庁 2003年7月 同庁 退庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所弁護士(現在に至る) 2017年6月 当社 取締役(監査等委員)(現在に至る) (重要な兼職の状況) 2006年4月 弁護士(現在に至る) 2016年4月 国立大学法人山梨大学 非常勤監事(現在に至る)	0株
<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b>			
八巻佐知子氏を社外取締役候補者とした理由は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有し、法令に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、また山梨県の様々な行政審議会等の委員を務められるなど、幅広い知見を有していることから、社外取締役として法令及びコンプライアンスに関する十分な助言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。			
3	<b>【社外】【新任】</b> 氏家 美千代 (1966年2月22日生) (女性)	1997年10月 中央監査法人 入所 2000年12月 同所 退所 2001年1月 公認会計士補河内事務所 (現 氏家公認会計士事務所) 設立 2001年4月 公認会計士登録 2005年2月 税理士登録 (重要な兼職の状況) 2001年4月 公認会計士(現在に至る) 2015年2月 税理士(現在に至る)	0株
<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b>			
氏家美千代氏を社外取締役候補者とした理由は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、大手監査法人における上場企業の会計監査の業務経験を有しており、また公認会計士及び税理士資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門知識を活かし、社外取締役として適切な監査の遂行及び提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤 正氏及び八巻佐知子氏並びに氏家美千代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外役員の選任基準について、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を遂行いただける方とすることを基本的な考え方として選定しております。

八巻佐知子氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、また東京証券取引所の定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認されました場合には改めて独立役員とする予定であります。また、氏家美千代氏につきましても同様に一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから、同氏が選任された場合には独立役員として届け出る予定であります。

4. 当社は八巻佐知子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、八巻佐知子氏の選任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

また、加藤 正氏及び氏家美千代氏の選任が承認された場合につきましても、当社は両氏と同様の契約を締結する予定であります。

5. 加藤 正氏は、現在、山梨中銀ディーシーカード株式会社代表取締役社長に就任しておりますが、2019年6月に退任する予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する 当社の株式 の数
【社外】 甲光俊一 (1966年9月8日生) (男性)	1998年4月 弁護士登録 早川法律事務所 入所 2012年12月 こうみつ法律事務所 開設(現在に至る) (重要な兼職の状況) 1998年4月 弁護士(現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 甲光俊一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 甲光俊一氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有し、法令に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、法令及びコンプライアンスに関する十分な助言をいただけるものと判断しており、補欠の監査等委員である取締役として適任であるとして選定したものであります。
4. 当社は、社外役員の選任基準について、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を遂行いただける方とすることを基本的な考え方として選定しております。

甲光俊一氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、また東京証券取引所の定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから、同氏が社外取締役に就任した場合には、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

5. 甲光俊一氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

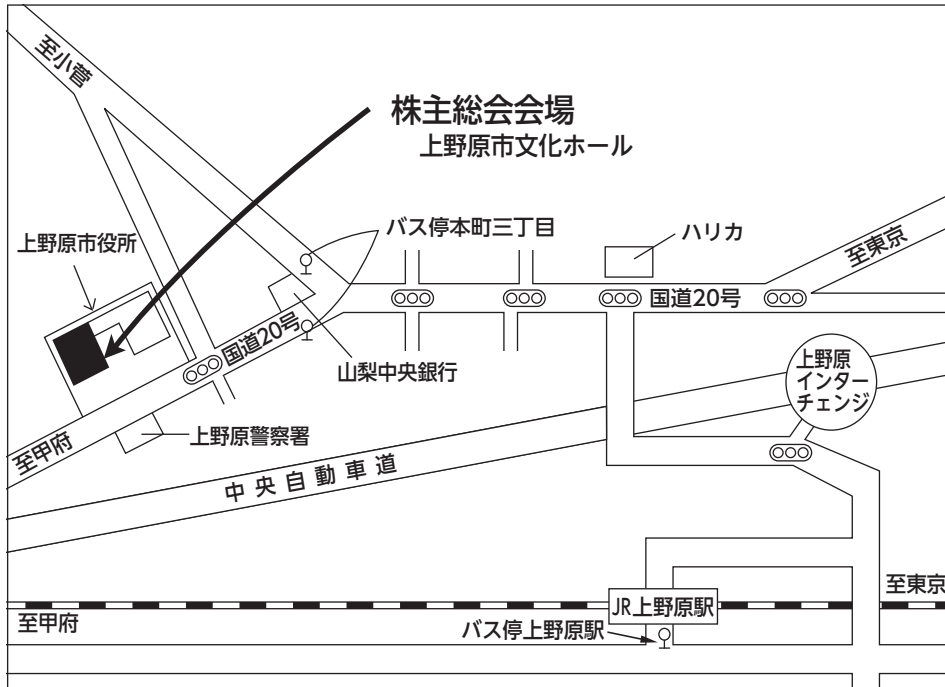






## 株主総会会場ご案内略図

会場 山梨県上野原市上野原3832番地  
上野原市文化ホール  
T E L 0554-62-3111 (代表)



### 交通

JR中央本線上野原駅下車、上野原駅から本町三丁目までバス約10分、本町三丁目停留所から徒歩約5分

※駐車場が狭いため車でのご来場は極力ご遠慮ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。